

令和 6 年 6 月 7 日現在

機関番号：34316

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2019～2023

課題番号：19K01255

研究課題名（和文）團藤重光日記の分析と翻刻—最高裁研究と法思想研究を軸として

研究課題名（英文）Analysis and reprinting for thd Dando-daiary

研究代表者

福島 至（FUKUSHIMA, ITARU）

龍谷大学・公立大学の部局等・フェロー

研究者番号：30208938

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,300,000円

研究成果の概要（和文）：龍谷大学矯正・保護総合センターの團藤文庫内にある團藤重光日記（以下「團藤日記」という。）を研究資料とし、その分析を二つの研究関心（最高裁の評議過程と團藤の法思想形成過程）から行うことが、本研究の目的であった。この研究関心に基づいた分析と並行して、最高裁判所判事時代の團藤日記を翻刻することも課題とした。

研究成果として、文庫中の團藤ノート（團藤が最高裁判事時代に用いた「主任事件ノート」など40冊）を解読、テキスト化することができた。また、團藤日記第1巻（1978-81年）翻刻作業をほぼ完了させ、令和6年度内に公刊できる目処がついた。これらの成果をもとに、團藤研究を遂行できた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

團藤日記第1巻の翻刻作業は終了し、2024年度中に公刊できる見込みである。この日記には、最高裁判事がどのような事件処理をしているのかが書かれているばかりではなく、各種の行事への参加などその日常も詳細に明らかにされる。最高裁研究をする上で第一級の研究資料を提供することができた。

日記や團藤ノートを用いた最高裁審理経過分析に関しては、NHKと共同研究を実施し、その成果は2023年4月のNHKテレビ・ETV特集「誰のための司法か」として社会に公表するまでに至った。この番組は、大阪空港公害訴訟において司法の独立を揺るがすような介入があったことを明らかにしたもので、歴史研究や法学研究に重要な寄与をした。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study was to analyze the Dando Diary in the Dando Collection that the Corrections and Rehabilitation Center of Ryukoku University has. This study had the perspective of two research interests: the process of the Supreme Court's deliberations and the process of the formation of Dando Shigemitsu's legal thought. In parallel with the analysis based on these research interests, we have also been tasked with reprinting Dando's diary during his time as a Supreme Court Judge.

As a result of this research, we were able to decipher and convert into text the 40 volumes of Dando's notebooks in the library, including the "Chief Case Notes" that Dando used when he was a Supreme Court Judge. We have also almost completed the reprinting of the first volume of Dando's diary (1978-1981), and are on track to publish it within the 2024 fiscal year. Based on these results, we were able to carry out our research on Dando.

研究分野：刑事法学

キーワード：團藤重光 最高裁判所 法思想 團藤日記 宮内庁 團藤ノート

1. 研究開始当初の背景

東京大学名誉教授、元最高裁判事、元宮内庁参与の團藤重光は、所蔵していた書籍、資料、書簡、日記等の多種多様な文書(團藤文庫)を遺した。それらは、すべて龍谷大学に寄贈され、2012年末までに龍谷大学矯正・保護総合センターの地階書庫に搬入された。團藤文庫全体の整理・分類作業は、いまま龍谷大学において続けられているところである。

團藤文庫を用いた共同研究は、すでに福島を研究代表者とする基盤研究(C)「團藤文庫の利用可能性に関する研究」16K03273(以下「福島先行研究」と言う。)として、2016年度から2018年度まで3年間にわたり行ってきた。福島先行研究においては、團藤文庫を利用した研究の可能性について、幾つかの問題関心からパイロット的な研究を行ない、その成果を公刊することができた(龍谷大学矯正・保護総合センター年報6号[2017年]5頁以下の特集「團藤文庫を用いた研究の可能性」など)。また、福島先行研究の成果物としては、デジタル化した團藤文庫所蔵資料のインターネット上での公開や、研究協力者の勤務校学生に対する團藤人権思想に関する授業実践もある。本研究は、福島先行研究を踏まえて実施される。

團藤文庫中には、團藤の手帳や日記などが多数残されている(太田宗志「團藤日記についてー全体構造と史料紹介」龍谷大学矯正・保護総合センター年報6号58頁)。とくに最高裁判事時代の1978年11月の誕生日に、日記帳を妻からプレゼントされ、それ以降に詳細な日記を書き残していることが判明した。この詳細な日記は、その後ほぼ30年間作成され、現在團藤文庫中に所蔵されている。本研究では、このうち最高裁判事在任中の日記全7冊(具体的には1978年11月から判事退任の1983年11月まで)を対象とする。本研究は、團藤日記を利用した研究である。

ところで、最高裁の評議過程については注目を集めている(渡辺康行ほか編『憲法学からみた最高裁判所裁判官』[日本評論社、2017年])。加えて、最高裁判所判事経験者の回顧録などの出版も、活発である(藤田宙靖『最高裁回想録』[有斐閣、2012年]、御厨貴編『園部逸夫オーラルヒストリー』[法律文化社、2013年]など)。しかし、いずれについても、その記述を裏付ける資料は限られており、その分析や検討には自ずと限界がある。これに対して、本研究においては、團藤日記ばかりでなく、團藤文庫中に所蔵するそれ以外の記録や資料を分析に用いることができる。すなわち、團藤判事に配点された各事件訴訟記録(60件ほど所蔵)や主任判事ノート(手控え)、書簡類などを、日記と照らし合わせながら、立体的に確認、分析することができるのである。訴訟記録には未公開の最高裁調査官報告書も編綴されており、それを用いた本研究にはそれだけでも独自性がある。また、團藤の死刑廃止を中心とした思想史研究も、それ自体が他に類を見ない内容を有している。

團藤文庫は、本研究が手がける最高裁の研究や團藤それ自体を対象とした研究ばかりではなく、大きく言えば日本の近現代の政治史、社会史、学術・研究史に関わる貴重資料である。本研究は、團藤文庫を利用した今後の研究の可能性を示すものとして、創造性を有するものである。本研究では、日記を翻刻(公刊)することを計画している。公刊によって、團藤日記を研究資料として広く内外で役立てることができる。それにより、法学、歴史学にとどまらず、広く社会科学や人文科学の学術発展に寄与することができ、大きな創造性に富むものとなる。

2. 研究の目的

團藤日記は團藤研究にとっての第一次資料であり、團藤の思想や哲学の形成過程を明らかにするものである。本研究においては、主に最高裁判所における評議過程の分析と團藤自身の法思想形成過程の分析を二つの課題とし、日記の分析を行う。ここには、大きく二つの「問い」が投げかけられる。一つの問いは、最高裁の評議がどのように行われ、意見形成がなされているのか、である。これまでなかなか明らかにされてこなかった過程に肉薄し、それを分析する。もう一つの問いは、團藤の当時の法思想形成がどのようにしてなされたのか、である。特に團藤が死刑廃止の意を固めたのは、最高裁判事時代の体験によるとされている(『死刑廃止論(第6版)』8頁以下)が、本当にそうであるのか、その過程を分析する。これらの分析は、いずれも日記を中心として行うが、團藤文庫中にある最高裁判事時代の各事件訴訟記録(簿冊)、主任判事ノート(手控え)、書簡類も加えて行うこととする。

本研究の目的は、團藤日記を主に二つの問いから分析することにより、最高裁の評議過程を明

らかにし、また團藤の法思想形成過程を明らかにすることである。また、その分析と並行して、最高裁判事時代の團藤日記を翻刻（公刊）する。

3. 研究の方法

本研究は、全体研究会とユニット研究会における研究活動を有機的に結びつけて、推進する。全体研究会は、研究代表者が統括し、二つのユニットに参加する研究分担者と研究協力者全員で構成する。全体研究会の主たる研究活動は、團藤日記の翻刻である。ユニット研究会の主たる活動は、最高裁評議過程の分析と法思想形成過程の分析である。なお、研究活動全体を円滑に推進するため、研究代表者と二人の研究分担者で構成される運営委員会を置く。研究代表者は、二つのユニット研究会にも参画し、情報の共有化や翻刻作業の平準化を推進する。

二つのユニット研究会は、最高裁研究ユニットと法思想研究ユニットである。最高裁研究ユニットは、斎藤司研究分担者を統括とし、研究代表者が参画するほか、主に実定法研究者である研究協力者によって構成する。研究協力者は、赤坂幸一九州大学教授（公法学）、古川原明子龍谷大学教授（刑事法学）、平川宗信名古屋大学名誉教授（刑事法学）、村井敏邦龍谷大学名誉教授（刑事法学）である。法思想研究ユニットは、畠山亮研究分担者を統括とし、研究代表者が参画するほか、主に基礎法学研究者である研究協力者によって構成する。研究協力者は、出口雄一桐蔭横浜大学教授（基礎法学）、児玉圭司国立舞鶴工業高等専門学校教授（基礎法学）、小石川祐介公益財団後藤・安田記念都市研究所研究員（基礎法学）、岡崎まゆみ立正大学専任講師（基礎法学）、高田久美武蔵野学院大学専任講師（基礎法学）、太田宗志龍谷大学矯正・保護総合センター嘱託研究員（基礎法学）である。いずれの研究分担者、研究協力者も、以前から龍谷大学矯正・保護総合センター兼任研究員ないし嘱託研究員となっており、福島先行研究に参画している。

全体研究会は、対象の團藤日記につき翻刻作業の準備を行う。まず、研究協力者を含め全構成員に対し、翻刻にあたっての情報や手法の共有化、確認などを行い、翻刻の平準化条件を整える。ここでは、團藤日記において用いられている略語や慣用語など用語の確認、團藤の筆跡を判読する技法の確立、そのほか日記上で言及される人物の特定などを行う。かかる準備作業を経たのち、翻刻担当部分の割り当てを行い、各構成員において翻刻に向けた作業を実施する。その後は、全体研究会の会合の場において随時各自から進捗状況の報告を受けるほか、インターネットを介するなどして原稿を相互に確認するなどの作業を行う。このような研究作業を継続し、最初の日記1冊の翻刻原稿を完成させた。

ユニット研究会での研究は、それぞれの課題に沿って、実施する。最高裁研究ユニットにおいては、斎藤研究分担者が統括し、最高裁の評議過程を明らかにする。研究資料は日記を中心に据え、團藤文庫中に所蔵する配点事件記録（最高裁調査官報告書を含む）、主任ノート（手控え）、その他資料などを相互に参照しながら、特定の事件における評議の過程に迫ることとする。あわせて、当時最高裁判事や最高裁調査官であった人物の回顧録、自伝などをも使用し、総合的に分析したい。このような分析を行うことにより、これまで秘密にされてきた最高裁内部における評議過程が、動的にかつ多面的に可視化されることになる。

法思想研究ユニットにおいては、畠山研究分担者が統括し、團藤の法思想形成過程、とくに死刑廃止論へと傾いていった過程を明らかにする。團藤の自著には、最高裁判事時代の出来事が、強い印象を持って記されている。しかし、他方で、團藤はかなり前から、死刑廃止論者であったとも述べている。團藤が、いつから、そしてどのような思考を経て、死刑廃止論をとるようになっていったのか、未だほとんど明らかになっていない。そこで、そのような思想の変遷過程を、日記を中心にしながら、團藤文庫中の書簡類や、送付されてきた論文抜刷りを手がかりに、資料に基づいて、総合的に明らかにしていくこととした。

4. 研究成果

研究の結果、日記第1巻の翻刻作業が完成し、2024年度中に日本評論社から刊行予定である。

最高裁審理過程の分析結果のひとつの成果として、大阪空港公害訴訟の過程で司法権の独立を脅かすような出来事があったことを、明らかにした。その成果の一部は、2023年4月15日NHK ETV特集「誰のための司法か～團藤重光 最高裁・事件ノート～」として放映された番組として、社会に還元することができた。

2023年5月には、生誕110周年記念特別展「團藤重光の世界～法学者・最高裁判事・宮内庁参与」を龍谷大学において開催し、300人を超える来訪者を得た。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計11件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 古川原 明子	4. 巻 1
2. 論文標題 『死刑廃止論』第5版から第6版、そして第7版へ	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 石塚伸一編著『刑事司法記録の保存と閲覧』	6. 最初と最後の頁 195,218
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 玄 守道	4. 巻 1
2. 論文標題 団藤重光の人格責任論の淵源	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 石塚伸一編著『刑事司法記録の保存と閲覧』	6. 最初と最後の頁 219,234
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 兒玉 圭司	4. 巻 1
2. 論文標題 1940年代後半の監獄法改正作業にみる戦前戦後の接続	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 石塚伸一編著『刑事司法記録の保存と閲覧』	6. 最初と最後の頁 235,258
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 出口 雄一	4. 巻 1
2. 論文標題 團藤重光とアルフレッド・C・オブラー	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 石塚伸一編著『刑事司法記録の保存と閲覧』	6. 最初と最後の頁 259,271
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 岡崎 まゆみ	4. 巻 1
2. 論文標題 團藤重光と外地法	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 石塚伸一編著『刑事司法記録の保存と閲覧』	6. 最初と最後の頁 272, 294
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 福島至	4. 巻 376
2. 論文標題 刑事裁判と訴訟記録の公開－民主主義支えるため不可欠	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 Journalism	6. 最初と最後の頁 46, 51
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 太田宗志	4. 巻 50
2. 論文標題 團藤重光と警職法改正 - 所蔵史料の紹介と解説 -	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 龍谷大学社会科学研究年報	6. 最初と最後の頁 149 158
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 太田宗志	4. 巻 49
2. 論文標題 團藤重光と破壊活動防止法：所蔵史料の紹介と解説	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 龍谷大学社会科学研究年報	6. 最初と最後の頁 183 193
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 福島至・畠山亮	4. 巻 13
2. 論文標題 大阪空港公害訴訟に係る團藤重光「雑記帳」「主任事件メモ」をめぐる社会還元について	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 龍谷大学矯正・保護総合センター研究年報	6. 最初と最後の頁 6, 17
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 佐藤岩夫	4. 巻 13
2. 論文標題 團藤重光文庫資料に見る大阪空港公害訴訟最高裁判決の形成過程	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 龍谷大学矯正・保護総合センター研究年報	6. 最初と最後の頁 18, 41
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 佐藤元治	4. 巻 13
2. 論文標題 團藤重光の人物像・法思想にみられる團藤家のルーツおよび少年期の岡山での生活の影響	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 龍谷大学矯正・保護総合センター研究年報	6. 最初と最後の頁 42, 52
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計1件

1. 著者名 福島 至	4. 発行年 2020年
2. 出版社 日本評論社	5. 総ページ数 344
3. 書名 團藤重光研究	

〔産業財産権〕

〔その他〕

龍谷大学矯正・保護総合センター団藤文庫アーカイブズ
<https://rcrc.ryukoku.ac.jp/docdata/archives.html>

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	畠山 亮 (HATAKEYAMA RYO) (20411283)	龍谷大学・法学部・教授 (34316)	
研究分担者	斎藤 司 (SAITOH TSUKASA) (20432784)	龍谷大学・法学部・教授 (34316)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------